

第1回農地情報収集・提供検討委員会議事概要

日時：平成22年7月21日（水）13：30～16：00

場所：主婦会館プラザエフ3階「コスモス」

議題：

- (1) 農地情報収集・提供支援事業について
- (2) これまでの稼働状況について
- (3) 農地情報提供システムの普及状況と今後の展開について

【報告】

東かがわ市農業委員会における「空き農地情報バンク事業」の取り組み

- (4) 利用者の視点に立ったシステムの改善点について
- (5) その他

委員の主な意見

- ・東かがわ市を一つのモデルケースとして浸透していけば自治体の利用は増えると思う。もう少しハード面を何とか増やす方法を考えたほうがいい。
- ・このシステムの運用マニュアルだったり、「システムをどう使うか」という話にいつてしまうが、「市町村のホームページとシステムの両方を一緒に、どううまく作っていくと、一番効率のいいつながり方になるのか」という提案をしていかないといけない。
- ・各市町村のホームページ、あるいは各市町村の窓口で基本的な情報を出しておいて、情報管理システムはここを活用するというかたちがよい。自前で情報管理システムを作るのは大変だから、情報管理システムはこちらで面倒を見るから、各市町村は共有バンクとして使ってもらおう。
- ・市町村は、必ずしも農地流動化対策だけで動いているわけではなくて、新規就農対策とか、耕作放棄地解消対策とか、あるいは移住対策とかの一環として農地を動かしていく。そうした場合にこのシステムが意味を持つてくると思う。「このシステムは新規就農対策にこういうふうに使える」とか、「こういう場面で有意義だ」という説明の工夫が必要だと思う。
- ・一生懸命やっている担当者がある市町村は想定ができるので、そうしたところにピンポイントで具体的に話をしてみる。そういうところは非常に重要なポイントだと思うので、具体的に突っ込んで、話を紹介するなり作っていくことをやっていく必要がある。
- ・「新しく農業をしたい」という人が、農地を取得をしよう、あるいは借りるとなると、ストレートにはかなり難しいところがあり、リスクが多い。また、研修したから即新規で農業をやるとするのは、そんなに甘いものではない。

そこで、研修した人や一定程度の能力なり知識を持った人は、1年または2年という期間で実際にやってみて、自分の思うとおりに経営させてみる。それから今度、具体的に、農業者としてほんとに農地を賃貸する、あるいは購入するという手順というか、一つのモデルを、「支援情報」の中に載せたらどうか。

- ・トップページの下などに、「まとまった農地コーナー」とか、「田舎暮らししたいコーナー」とか、あるいは「近場で探そうコーナー」とか、少し色分けをして出していくと、アクセスの仕方が違ってくるのではないか。
- ・アクセス回数が多いところをわかるようにすべき。メールマガジンでもそういった工夫が必要。
- ・情報を増やすにあたって、こういった情報が必要なのかをもう一度議論しておいたほうがよい。

以上